

※ 登録番号	第1066号 (令和 元年11月17日)	
1.投資顧問業の種類	一般不動産投資顧問業 総合不動産投資顧問業	
2.法人・個人の別	法人 個人	
(ふりがな) 3.商号又は名称	ほんだしょうじ かぶしきがいしゃ ホンダ商事 株式会社	
(ふりがな) 4.氏名 (法人である場合は代表者氏名)	ほん だ かず ゆき 本 田 和 之	
5.資本金額	1,000万円	
6.役員		
(ふりがな) 氏名	役職名	常勤・非常勤の別
ほんだ かずゆき 本田 和之	代表取締役	常勤 非常勤
ほんだ たきこ 本田 多喜子	取締役	常勤 非常勤
ほんだ ようこ 本田 洋子	取締役	常勤 非常勤
ほんだ あやか 本田 彩佳	監査役	常勤 非常勤

7.第4条第1項第3号又は第4号に規定する重要な使用人

(ふりがな) 氏 名 (使用人の種類)	職 名	統括する業務の別
ほんだ かずゆき 本田 和之 助言業務を行うもの 投資判断を行うもの	代表取締役	判断業務全般 投資判断、助言、売買、 賃貸、管理業務
計 1 名		

8.不動産投資顧問業を営む営業所の名称及び所在地

名 称	設置年月日	所 在 地
ホンダ商事株式会社 本社	平成21年6月1日	〒150-0042 東京都渋谷区宇田川町2番1-1117号 電話番号 03-3464-0202 FAX番号 03-3464-0201
計 1 店		

9.業務の方法

1. 投資助言業務は、次のような不動産を対象として行う。
 - ① 種類：主に商業用不動産
 - i 店舗を核とする商業施設
 - ii ビジネスホテル・旅館などの宿泊施設
 - iii オフィスビル
 - iv マンション等の居住用集合住宅
 - ② 規模：主に延床面積 500㎡以上
 - ③ 所在する地域：全国の主要都市

2. 助言の方法は、単発的な取引に係る助言及び一定期間継続的な資産運用に係る助言等

3. 投資用不動産の投資・助言に関する報酬体系は原則として以下の通りとし、その報酬率（税別）を定める。
 但し、詳細は、投資対象物件や業務内容等を勘案し、お客様と協議のうえ、個別契約により定める。
 - i. 投資用不動産取得時報酬：不動産購入価額 × 0.5%～5.0%
 - ii. 期中運用報酬：購入資産価額 × 年率 0.5%～1.0%
 - iii. 不動産売却時報酬：不動産売却価額の 0.5%～5.0%
 - iv. インセンティブ・フィー：個別契約による
 （不動産売却価格－不動産購入価格）× 20%～50% 程度

＜報酬の支払時期は、原則として以下とする。＞

 - ※ i. 投資用不動産取得時報酬：不動産購入時
 - ※ ii. 期中運用報酬：各計算期末の翌月 期中四半期に一度
 - ※ iii. 投資用不動産売却時報酬：不動産売却時
 - ※ iv. インセンティブ・フィー：不動産売却時

10.既に有している免許、許可又は登録

業の種類	免許等の番号	免許等の年月日
1. 金融商品取引法第29条の登録	関東財務局長 (金商) 第2394号	平成22年5月20日
2. 宅地建物取引業法第3条第1項の免許	東京都知事 (3) 第90777号	令和元年7月31日
3. 不動産特定共同事業法第3条第1項の許可		

1 1.不動産投資顧問業以外の事業の種類及び内容

1. 不動産の売買、賃貸、仲介、管理及びコンサルティング業務
2. 商業施設、文化施設、宿泊施設の研究調査、企画及び開発業務
3. 都市環境、都市開発、観光開発、地域再開発の研究調査、企画及び立案
4. 不動産の有効活用に関する企画及び立案
5. 資産運用に関する企画及び立案

1 2.主要株主の商号、名称又は氏名及び住所

(ふりがな) 商号、名称又は氏名	保有する株式の数 又は出資の金額	割合	住 所
ほんだ かずゆき 本田 和之	15,000株	75%	神奈川県
ほんだ ようこ 本田 洋子	5,000株	25%	神奈川県

1 3.役員の兼職の状況

(ふりがな) 役員の氏名	常務に従事している他の会社の商号及び業務の種類 又は他に営んでいる事業の種類
[該当なし]	[該当なし]